

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

甲佐町長 甲斐 高士

市町村名 (市町村コード)	甲佐町 (43444)
地域名 (地域内農業集落名)	津志田地区 (津志田)
協議の結果を取りまとめた年月日	令和6年9月26日、令和6年10月5日 (第1～2回)

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

○水田地帯(目標地図①②)

- ・農事組合法人津志田が地域の中心的な担い手として、米・麦・大豆の土地利用型農業に取り組んでいる。
- ・農事組合法人の水田作付面積は30.2haで約6割を超えている。
- ・大豆については、平成28年度から水田地帯の北側から南側にかけて3つの水系単位に分けて毎年計画に農業用水を止めて、水稻と大豆のブロックローテーションを行い、連作障害を防ぐ対策を講じている。
- ・現在は運営できているが、農事組合法人内でも高齢化が進んでいるため、今後は新規就農者も取り入れた担い手の確保が必要である。
- ・上川原地区については(目標地図②)麻生原地区からの耕作者もいるため、畦切り等の管理については共同で行っている。今後も荒れないように農地の利用調整を図っていきながら地域で守っていく。
- ・企業の農業法人についても、三反田や明迫で3社入ってきているので、今後の意向確認についても継続して行い、地域と共存した農業に向けた働きかけを行っていく。

○畑地帯(目標地図③)

- ・特に主だった担い手となる経営体はおらず、担い手以外の地域住民が自作地が荒れないように管理している。
- ・耕作放棄地については増加傾向にあり、約3.2haが今後検討が必要となる荒れた農地。
- ・名免木については、野菜、栗、柿などの栽培が行われているが、鳥獣被害も多くあり耕作が難しい。
- ・畑地帯については徐々にカボチャの栽培が増えてきており、5戸の経営体が約0.8ha栽培している。

(2) 地域における農業の将来の在り方

今後も水田地帯については、担い手である農事組合法人津志田を中心に米麦大豆の土地利用型農業へ継続して取り組む。後継者不足についても課題であるので、運営方法やスマート農業への取り組みなど随時検討しながら、作業効率の向上を図る。畑地帯については、耕作放棄地も増えてきているので、栗や柿などの継続的な生産管理を行い、カボチャなど生産性の高い作物も地域で検討しながら、農地の保全・維持に努める。

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	82.4 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	57.9 ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】	ha

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方(範囲は、別添地図のとおり)

- ・農業振興地域の農用地区域と農業生産の中心となるエリアを農業上の利用が行われる農用地等の区域とする。
- ・保全、管理等のエリアについては、地域で慎重な協議を重ね、必要な場合は適切に設定する。

注:区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1) 農用地の集積、集約化の方針
農地利用は中心経営体である農事組合法人津志田が他の担い手と調整しながら、集積や集団化に取り組む。主に水田地帯では取り組んでいるが、畑地帯については耕作放棄地が増えているので、今後、受け皿となる耕作者を探しながら検討していく。
(2) 農地中間管理機構の活用方針
新規就農者や認定農業者への農地の受け入れを促進する。効率的な農地利用が図られるように、実際の耕作者と地元の方々とで情報共有を図りながら、機構を活用した農地集積・集約化へ取り組む。
(3) 基盤整備事業への取組方針
S30～31 耕地整理事業による区画整理 S55～58 津志田地区土地改良総合整備事業 用排水・農道などの整備 実施済。
(4) 多様な経営体の確保・育成の取組方針
農事組合法人を中心に米・麦・大豆の作付けに取り組んでいる。一方で地域の担い手による玉ねぎやにんにく、かぼちゃなどの栽培も盛んに行われており、収益性のある作物の規模拡大も見込まれる。
(5) 農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください)

☒ ①鳥獣被害防止対策	☐ ②有機・減農薬・減肥料	☐ ③スマート農業	☐ ④畑地化・輸出等	☐ ⑤果樹等
☐ ⑥燃料・資源作物等	☒ ⑦保全・管理等	☐ ⑧農業用施設	☐ ⑨耕畜連携等	☐ ⑩その他

【選択した上記の取組方針】

①R4年度
国: 鳥獣被害防止総合対策事業・・・電気柵 1,721m。
⑦多面的機能支払事業(津志田資源保全会)の取り組みについて
農地の保全管理、用水路等の補修などを継続して行う。